

利 用 上 の 注 意

1. この資料における地域・広域エリアは平成17年10月1日現在の市町村により次のとおりとしています。

地域	広域エリア	構成市町村（68市町村）
尾 張	名古屋エリア	名古屋市（16区）
	西尾張エリア	一宮市・津島市・稲沢市・愛西市 七宝町・美和町・甚目寺町・大治町・蟹江町・十四山村 飛島村・弥富町
	北東尾張エリア	瀬戸市・春日井市・犬山市・江南市・小牧市・尾張旭市 岩倉市・豊明市・日進市・清須市 東郷町・長久手町・豊山町・師勝町・西春町・春日町 大口町・扶桑町
	知多エリア	半田市・常滑市・東海市・大府市・知多市 阿久比町・東浦町・南知多町・美浜町・武豊町
西 三 河	西三河エリア	岡崎市・碧南市・刈谷市・豊田市・安城市・西尾市・知立市 高浜市 一色町・吉良町・幡豆町・幸田町・額田町・三好町
東 三 河	東三河エリア	豊橋市・豊川市・蒲郡市・新城市・田原市 設楽町・東栄町・豊根村・富山村・音羽町・一宮町 小坂井町・御津町

2. 本県では、平成17年10月2日から平成22年10月1日までに、次のとおり市町村合併がありました。また、平成22年1月4日に三好町が市制施行により、みよし市になりました。なお、合併後の市町村の地域・広域エリアは合併構成市町村と同一です。

合併後の市町村名	合併構成市町村	合併の期日
豊根村	豊根村・富山村	平成17年11月27日
岡崎市	岡崎市・額田町	平成18年1月1日
豊川市	豊川市・一宮町	平成18年2月1日
北名古屋市	師勝町・西春町	平成18年3月20日
弥富市	十四山村・弥富町	平成18年4月1日
豊川市	豊川市・音羽町・御津町	平成20年1月15日
清須市	清須市・春日町	平成21年10月1日
みよし市	三好町	平成22年1月4日 (市制施行)
豊川市	豊川市・小坂井町	平成22年2月1日
あま市	七宝町・美和町・甚目寺町	平成22年3月22日

3. 本文及び表中の用法は次のとおりです。
- 「0.0」…………… 計数が単位未満の場合
 - 「-」…………… 該当がない場合
 - 「△」…………… 数値が減少の場合

4. 用語の解説

(1) 人 口

国勢調査における常住人口（ふだんそこに住んでいる人口、外国人を含む。）に、住民基本台帳及び外国人登録原票の人口異動数を加減したものの。

(2) 世 帯

住居と生計を共にしている人々の集まり又は一戸を構えて住んでいる単身者、間借り・下宿などの単身者及び会社などの独身寮の単身者。

(3) 自然増減

出生者数から死亡者数を差し引いたもの。

出 生 者 — 出生届により住民票の記載をした者及び外国人で出生により新規登録をした者。

死 亡 者 — 死亡届又は失踪宣告届により住民票を消除した者及び外国人で死亡により原票を閉鎖した者。

(4) 社会増減

転入者数と転出者数の差に、その他の増・その他の減を加減したものの。

転 入 者 — 転入届により住民票の記載をした者及び外国人で居住地変更登録をした転入者並びに入国者。

転 出 者 — 転出届により住民票を消除した者及び外国人で新居住地の市区町村へ原票を送付した転出者並びに出国者。

その他の増 — 転出を取り消した者、転入届がないために住民票の職権記載を行った者、帰化届・準正による日本国籍の取得者、境界変更等に基づき住民票の職権記載を行った者及び日本国籍の離脱・喪失等により外国人として新規登録をした者等。

その他の減 — 転出届がないために住民票の職権消除を行った者、国籍喪失届による日本国籍の喪失、境界変更等に基づき住民票の職権消除を行った者及び帰化、外国人登録法の適用を除外される身分の取得により原票を閉鎖した者等。

(5) 年齢別人口

年少人口・・・ 0～14 歳の人口

生産年齢人口・・・ 15～64 歳の人口

老年人口・・・ 65 歳以上の人口

(6) 年齢構成指数（年齢構造の特徴を表す指標）

$$\text{年少人口指数} = \frac{\text{年少人口}}{\text{生産年齢人口}} \times 100$$

生産年齢人口 100 人が、何人の年少者を扶養しているかを示す指標です。

$$\text{老年人口指数} = \frac{\text{老年人口}}{\text{生産年齢人口}} \times 100$$

生産年齢人口 100 人が、何人の老年者を扶養しているかを示す指標です。

$$\text{従属人口指数} = \frac{\text{年少人口} + \text{老年人口}}{\text{生産年齢人口}} \times 100$$

生産年齢人口 100 人が、何人の年少者、老年者を扶養しているかを示す指標です。

$$\text{老年化指数} = \frac{\text{老年人口}}{\text{年少人口}} \times 100$$

人口の高齢化の程度をより敏感に示す指標です。

(7) 平均年齢

$$\text{平均年齢} = \frac{\{(\text{年齢(各歳)} + 0.5) \times \text{各歳別人口}\} \text{の総和}}{\text{人口} - \text{年齢不詳者数}}$$

(年齢(各歳)は1年間という範囲がある値であることから、範囲の真ん中の値を用いて算出するため0.5を加える。なお、国勢調査結果がある場合は、それを使用します。)